



## ここから未来

### 就労移行支援サービスとは

就労移行支援とは「障害者総合支援法」に基づく障がい福祉サービスのひとつです。企業就職、在宅就労を目指し最長2年間、必要な知識の取得・能力の向上のための活動就業前から働き続けるための環境づくりを支える就労支援サービスです。

『就職する』をサポートします。

再度就職を考えている方、学校中退・学校卒業後、ここから経験値を上げたい方障がい者手帳がある方が主な対象ですが、まずはお問い合わせください。

## こういったときにオススメ

自分に向いている仕事分からない



卒業後に準備したい



就職に再チャレンジしたい



病気復帰してリワークしたい



社会に出るのに不安



体力や自信をつけたい



### サポートを受けて働く準備をしてみませんか

こんな時に、就労移行支援サービスがサポートします。

# サービスのQ & A



Q. どんな支援をしてくれるの？

A. 障害を抱えた方が一般就労を目指すために、就職に必要なスキルやコミュニケーションの取り方などのサポートを提供します。

Q. 期間はどれくらい？

A. 標準的な利用期限は2年間です。期限前に延長申請が受理されれば、さらに1年間延長できます。

Q. どれくらいで就職できるの

A. 抱えている疾病や課題により幅がありますが、おおよそ1年～1年半で就職される方が多いです。

Q. どんな人が利用できるの？

A. 障害を抱えた方で、一般就労を目指す方が対象です。就労移行支援は手帳などがなくても、医師や自治体の判断により利用が可能な場合があります。

Q. 料金はかかるの？

A. サービス利用による自己負担額は、前年度の収入に応じて決まります。一度ご相談ください

Q. 就職した後はどうなるの？

A. 就職後6か月までは定期的に面談を行うほか、必要があれば就職先の上司などとも面談し、働き続ける環境をサポートします。

## サービス利用までの流れ

### 相談申請



まずは当事業所にお問い合わせください。サービスが提供できるか確認の上、市役所に相談申請します。

### 認定調査



認定調査員が訪問し、あなたのできることや生活の中での困りごとなどを聞き取ります。

### 計画作成・提出



あなたが使いたいサービス（就労移行支援・ほか）について、相談支援専門員に相談し、サービス等利用計画案を作成してもらいます。

### 支給決定・契約



サービスの支給決定が決まりましたら、当事業所と契約を行います。利用回数、利用時間などを決めて、利用開始日を迎えます。

### サービス利用



受給者証を掲示してサービスを利用します。サービスの変更は帯広市障害福祉課か相談支援事業所に事前に相談してください。

## お問い合わせ・連絡先

就労移行支援事業所

# ここから未来

〒080-0012

帯広市西2条南7丁目5番地1

TEL : 0155-67-0234

Mail : kokomira@dg8.so-net.ne.jp